

# ながの労福協

〈ライフサポートセンター〉

長野県労働者福祉協議会

〒380-8710

長野市立町978-2 労済会館内

TEL026-232-6667 FAX026-232-6672

E-mail n-rofuku@athena.ocn.ne.jp

http://nagano.rofuku.net/

発行人 近藤 光

編集人 青木 正照

第247号2008年6月1日

## 第49回定期総会 住み良い地域づくりをめざして

## 生活あんしんネットワーク事業の取り組み強化を

県労福協は、5月23日第49回定期総会を長野市サンパルテ山王で開催しました。総会には、代議員40名をはじめ、来賓、役員合わせ約80名が出席。初めに2007年度活動・決算・監査報告、ついで2008年度活動方針・予算案の決定等が行われました。



近藤理事長あいさつ

総会は、飯田副理事長の開会挨拶の後、議長に連合長野の中村明文代議員を選出し、議事が進められました。冒頭、近藤理事長が「生活あんしんネットワーク事業は、第一期が終了し第二期に入りますが、今まで取り組んだ成果と反省をふまえ、一歩ずつ前に進めたい。」と挨拶。また、来賓では、長野労働局小池局長、県商工労働部荒井部長から挨拶をいただきました。議事は、竹元事務局長から活動報告・決算報告がされ、いずれも報告どおり承認されました。続いて青木専務理事から2008年度活動方針が提案されました。特に未組織労働者の結集を目的とする「暮らしサポートセンター」の設立を目指す事を含め、労働団体・事業団体・地区労福協が連携を取り

合いながら推進していくことを確認し、活動方針については採決の結果、満場一致で承認されました。

**2008年度活動方針決定**

主要方針は次の通りです。

### 活動の柱

- 1. 勤労者の暮らしにかかわるサポート事業の推進**
  - (1) 暮らし全般に亘る「生活あんしんネットワーク事業」活動の具体的な取り組みを実施するため、県下4ブロックのモデル地区労福協を中心に、各地区労福協の連携を強め、サポート事業の推進など具体的な活動を展開します。
- 2. 労働団体と福祉事業団体及び市民団体等の連携強化**
  - (1) 労働団体および福祉事業団体間の相互の連携強化によって「協働化」の促進に努め、県内における職域と地域の自主福祉運動の充実・発展のために、その社会的な役割りを果たします。
  - (2) 労働者福祉運動の活動領域を広げ、市民団体(NPO)、経営者団体等とのネットワークにより、助け合いとボランティア活動の支援に取り組みます。
- 3. 政策・制度実現に向けた取り組み**

- (1) 県労福協が進める福祉諸課題に関し、県及び市町村自治体との連携を図りつつ、議会内、各級議員の協力を得て、労働者福祉に関する政策・制度要求の実現をめざします。

### 具体的な取り組み

- 1. 勤労者の暮らしを応援する福祉事業団体の事業促進の取り組み**
  - (1) 各事業団体と連携を密にし、「生涯生活サポート研修会」「賢い消費者セミナー」などを開催し、「暮らしのサポート」としての事業団体の利用促進に努めます。
  - (2) 「生活あんしんネットワーク事業」を地区労福協が企画・主催するイベントや各種行事等の活動を通じて拡充します。
- 2. 労福協活性化に向けた組織強化の取り組み**
  - (1) 国や地方自治体の事業委託を受けるとは、法人格(公益・NPO)などを有することが必須条件であり、県労福協も今後の「生活あんしんネットワーク事業」を展望する時、法人格取得に向けた検討をします。
  - (2) 組織の拡大については、県労福協の活動に理解が得られる上部団体未加盟の単産、団体等に個別に働きかけて行きます。
  - (3) 役員(事業団体などからの派遣)の増員を図り、パートなど職員の採用についても検討をします。
  - (4) 財政措置については、当面、現行水準で据置くこととします。
- 3. 地区労福協の活性化について**
  - (1) 地区活動の重要性を共通の認識とする中からスタートさせ、その上で自助努力による財政の確立も主要課題として進めます。
  - (2) 13地区労福協体制の確立を目指し、未結成3地区(北信・安曇・諏訪)

- 7. 労働者福祉運動の次代を担うリーダーの養成  
労働運動及び労働者福祉運動をめぐ
- 8. 県政要求について  
労働者福祉政策の充実・強化を目指す立場から、2009年度予算編成に向けて県政要求を提出します。
- 9. 各種事業の推進と改革について  
労働者福祉学校は、16回目となる今年度も、更に開催内容を検討し開催します。
- 10. 「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携強化  
組織労働者も未組織労働者も労働者福祉の分野では連携しやすい条件もあり、県下全市町村はいずれかの「勤労者サービスセンター、互助会、共済会」に属していることから、地
- 11. 未組織労働者の事業団体利用促進について  
未組織労働者の結集を目的とする全県統合組織を作り、事務局を県労福協へ置くこと、その名称を「暮らしサポートセンター」(仮称)として、各地域に支部組織等を置くこと等の検討を進めていきます。
- 12. NPO組織、ボランティア団体との連携  
NPO組織(ニッポン・アクティブ・ライフクラブ)をはじめとする、NPO組織への支援を行います。
- 13. 食の安全をはじめとする消費者運動と防災への取り組みについて  
鳥インフルエンザ、BSE、食品の虚偽表示、薬物の混入など食の安全に不安を
- 14. 「チャリティーゴルフコンペ」の検討について  
昨年で12回を数えた「チャリティーゴルフコンペ」は、参加者からチャリティー金を募り、その集まった募金で、延べ35の福祉施設に希望の品物を寄贈しました。
- 15. 県労福協50周年記念事業について  
1960年11月30日に長野県労福協結成大会が開催され、以来本年11月で満48年が経過します。

- 6. 福祉相談ダイヤル(ほっとダイヤル)  
(1) 「ほっとダイヤル」は、平日の相談アドバイザー・第2土曜日の専門家による相談件数が月平均100件と多く、内容も充実しております。今年度はモデル地区労福協での取り組みを進めます。
- (2) 課題として、現行の月1回(第2土曜日)開催の費用対効果も含めて検討すると同時に、今までの相談内容をまとめ、ホームページに掲載しております。
- (3) 就職相談については、勤労者の総合生活支援メニューの一環として、地域労使就職支援機構や経営者団体とのネットワーク化によって充実させます。
- 4. 退職者との連携強化  
現行の退職者組織は、「高齢・退職者連合」を中心に活動していますが、それとは別に事業団体独自の組織(「労金虹の会」等)も存在しており、中・長期的な視点で考えると、退職者組織を一元化し、居住地を中心とした活動が望まれます。
- 5. 子育て・介護サポートの取り組み  
「子育て・介護の応援ガイドブック」の施設ガイドを中心に多くの方の利用拡大を図り、安心して子育てや介護が出来るように支援をしていきます。
- 7. 早期設立に努めます。北信地区においては5月28日設立予定、安曇地区においては6月7月頃に設立予定で進めています。
- (3) 地区労福協の役員(会長・事務局長)は、連合地協との兼務という実態が多く、更に単組の役員でもあることから過度な負担となっており、工夫が求められています。
- 8. 県政要求について  
労働者福祉政策の充実・強化を目指す立場から、2009年度予算編成に向けて県政要求を提出します。各団体から寄せられた要求内容を基本に、県議会の主要各会派にも理解・協力を求めるための要請行動を起こし政策実現に努めます。
- 9. 各種事業の推進と改革について  
労働者福祉学校は、16回目となる今年度も、更に開催内容を検討し開催します。
- (2) 構成団体役員合同研修会  
本年は、生活あんしんネットワーク事業2期目の推進にあたり、福祉運動の活性化につく研修会とします。
- (3) 長野県勤労者体育大会について  
昨年の勤労者体育大会あり方検討委員会の「当面は継続する方向で」と確認された内容に基づき、今年度の大会を開催します。
- 10. 「勤労者サービスセンター・互助会・共済会」との連携強化  
組織労働者も未組織労働者も労働者福祉の分野では連携しやすい条件もあり、県下全市町村はいずれかの「勤労者サービスセンター、互助会、共済会」に属していることから、地
- 11. 未組織労働者の事業団体利用促進について  
未組織労働者の結集を目的とする全県統合組織を作り、事務局を県労福協へ置くこと、その名称を「暮らしサポートセンター」(仮称)として、各地域に支部組織等を置くこと等の検討を進めていきます。
- 12. NPO組織、ボランティア団体との連携  
NPO組織(ニッポン・アクティブ・ライフクラブ)をはじめとする、NPO組織への支援を行います。
- 具体的には、県労福協が県NPOセンターの賛助会員となり、従来以上に情報交換を強化し連携を図ります。
- (2) 暮らしに関わる諸問題や外国籍児童支援などに積極的に取り組む中で、他の県的関係団体との連携を視野に入れて、サポート事業を中心に連携して行きます。
- 13. 食の安全をはじめとする消費者運動と防災への取り組みについて  
鳥インフルエンザ、BSE、食品の虚偽表示、薬物の混入など食の安全に不安を
- 14. 「チャリティーゴルフコンペ」の検討について  
昨年で12回を数えた「チャリティーゴルフコンペ」は、参加者からチャリティー金を募り、その集まった募金で、延べ35の福祉施設に希望の品物を寄贈しました。
- 15. 県労福協50周年記念事業について  
1960年11月30日に長野県労福協結成大会が開催され、以来本年11月で満48年が経過します。



県下各地から参加した代議員

2008年度役員名簿

役職名	氏名	選出団体	役職名
理事長	近藤 光夫	連合	長野 野庫
副理事長	瀧澤 一	全労	全 野庫
"	飯田 敬次	全労	全 野庫
専務理事	青木 正照	連合	長野 野庫
理事	林 憲治	連合	長野 野庫
"	竹澤 昭彦	連合	長野 野庫
"	喜多 英之	県労	組合 野庫
"	菅原 夫則	県労	連合 野庫
"	北原 直登	全労	全 野庫
"	小松 由人	住宅	協生 野庫
"	池内 徳雄	住宅	協生 野庫
"	山越 正夫	県勤	協生 野庫
"	三井 友二	高退	協生 野庫
"	大井 山弘	北信	協生 野庫
"	中好 雅彦	東信	協生 野庫
"	滝沢 広重	中心	協生 野庫
"	根橋 美津	南信	協生 野庫
会計監査	市川 育雄	全労	全 野庫
"	宮 沢 健二	全労	全 野庫

# 第79回メーデー開催される!

〔連合長野〕県下13会場に2万人  
(県労連)県下13会場に8千人

## 結集

〔連合長野〕



会場を埋める参加者

たことに強く抗議するとともに、速やかな解散・総選挙を求める」との主張をしました。

また、メガネスパー労組・年金労組それぞれより「ストップ・ザ・格差社会、労働者の使い捨てを許さない、生活できる賃金、働きがいある仕事、安心の社会保障を!!」のサブスローガン主張が、長野日本無線労組より「パート・派遣社員など非正規労働者の労働条件向上実現による『格差社会』阻止」といったメーデー宣言を採択し、ガンバロー三唱で集会を締め、その後参加者は善光寺の仲見世通りをぬけシュプレヒコールとともにデモ行進を行いました。

「メーデー」の1日第79回県中央メーデーが長野市の城山公園ふれあい広場で晴天の中約5千人が参加して行われました。  
「働く者の連帯で、『ゆとり・豊かさ・公正な社会』を実現し、自由で平和な世界をつくろう」をメインスローガンに、近藤光メーデー実行委員長(連合長野会長)は主催者あいさつで、先の山口県2区の衆議院補欠選挙で民主前職が自民新顔に勝利したことを挙げ、「地方からも政治の流れを変えたいとの声が上がっている」と述べ、暫定税率を復活させた税法案については、「政府・与党が再可決し



行進する役員の方々

〔県労連〕年収200万円以下のワーキングプアが1,024万人、生活保護世帯が2年連続の100万世帯、就学援助利用者も増え続ける、まさに「貧困と格差」が拡大する中で、第79回メーデーが開催されました。



主催者代表あいさつ

中央集会は長野ひまわり公園に2千人が集い、県下13箇所では8千人近い仲間が参加しました。集会では、後期高齢者医療制度の中止・撤回、医師看護師不足解消など様々な要求がアピールされ、元気よくデモ行進が行われました。また、今年も、長野・諏訪・飯伊でメーデー前夜祭も企画され、長野では若者を中心に主催者の予想を上回る参加で成功しました。

労福協のくらし・なんでも相談

### ほっとダイヤル 無料

人には言えない悩み事、どなたでもお気軽にお電話ください

サラ金の借金が増えて仕事も手につかない。身に覚えがない架空請求を受けてしまった。相続の問題でトラブルになっている。誰かに相談したいけどなかなか話せない...

そんな悩みや不安を解消するために、相談アドバイザーや専門家に対応します。どうしよう...でもわからない。そんな時はひとりで悩まずに、まずご相談ください。

◎平日 10:00~16:00 相談アドバイザーが相談対応!  
◎毎月第2土曜日 10:00~16:00 専門家による相談対応!

※個人情報はもちろん厳守いたします。安心してご相談ください。

☎お電話で無料相談 ☎0120-39-6029

県労福協: 連合長野・県労組会議・県労連・労働金庫・全労済・生協連・住宅生協・労働基金・県勤労協・高齢退職者連合



熱心に聞きいる参加者

# 気づいてくださーい!

連載 1

いま借金の返済に追われ苦しんでいるあなたへ。支払わなくてもよい金利を払っているかもしれない。だまされて高額の商品や入会金をクレジットカード契約してしまい、誰にも言えず悩んでいるあなたへ。契約を解除する方法や、すでに支払ったお金を一部でも取り戻す方法があります。払い過ぎた利息があること、借金地獄の原因になる悪質商法から自分を守る解決策があることに、まず気づいてください。



## 高金利が多重債務を生む

消費者金融の利用者数1千400万人、うち20代の利用者は39%、546万人にも達するといわれています。中にはTVコマercialで毎日流れる「簡単・迅速・便利」といった消費者金融のつくりだすイメージを「カッコイイ」と勘違いしている人もいます。

高利貸しのイメージを隠した消費者金融業者・信販・クレジット等のキャッシング業者・・・2001年から05年9月

末までの間に新規利用者は688万人も増加し、バブル崩壊後最も力を付けたのがこれらの業者でした。しかし、この業界が儲ければ儲けるほど、社会には矛盾が表れました。

高利の返済に耐えられず自己破産する人は、ここ5年間で100万人を超えました。経済苦を理由とした自殺者は一年間で8千人、児童虐待や税金を払えない人が増加し、奨学金の返済を一年以上滞納する人は18万6000人にもものぼる異常事態が起こりました。

## 法律が改正された

これらの高金利被害を何とかしようとする市民運動(労働団体・生協・弁護士・司法書士・消費者団体等)が起こり、ついに06年12月、朗報がもたらされました。出資法が改正され、15%20%(これでも高い)を超える金利でお金を貸せないことになりました。被害の温床となったグレーゾーン金利も09年12月以降はなくなります。また貸金業規制法も改正され、

合計が年収の3分の1を超える貸付けも

原則禁止となりました。年収300万円の人に100万以上貸してはいけない、ということになります。

## 金銭トラブル・契約トラブルをどう克服するか

では、法律が改正され、規制が強化されるからといって多重債務者は無くなるでしょうか? こうした動きを背景に、消費者金融数社から100万円超を借入れている人に対して貸し剥かし等の行為が懸念されています。この人たちはどうするのでしょうか? ヤミ金融に走るのでしょうか、それとも、借金地獄から抜け出す努力をするのでしょうか。

多重債務におちいる道は、いくつもあります。その原因をこのシリーズでは「金銭トラブル編」と「契約トラブル編」としてまとめました。始まりはほんのささいな、うっかりしたことかもしれない。しかし、多重債務者への道は誰にも開け放たれていません。そうした迷路に迷わないために、借金地獄や悪質商法からあなたを守るために、本シリーズを役立ててください。払いすぎた利息も取り戻してください。払いすぎた利息も取り戻してください。そのための相談窓口も取りあげました。

本シリーズでは、皆さんが賢い消費者として生きていくために労働金庫が贈るものです。

# くらし・なんでも相談

シリーズ No.13

## 「名義貸し」



佐藤 豊弁護士

親しい人に、「ちょっとだけ」と頼まれ、簡単に貸してしまった自分の名義。「名前を貸す」とはどういうことなのでしょう？

今号は、今年四月、法テラス（日本司法支援センター）長野地方事務所の所長に就任されました、当相談ダイヤル主任弁護士の佐藤豊弁護士（元長野県弁護士会会長）の相談事例から、契約関連の「名義貸し」についてご紹介いたします。



CSL-LIFEサポートセンター

### 【事例①】

5年前、付き合っていた彼に「名前を貸してほしい」、「返済は自分がするので心配はいらない」と言われ、自分名義のカードを作ってサラ金からお金を借り渡した。カードも月々返済する時に必要なので渡した。先日、実家に旧姓の自分宛の督促状が来ていた。驚いて、昔の彼に連絡を取ったら、失業中で返済ができないという。借入金の残高は120万円。自分は名前を貸しただけが、どうなるのか。夫にはとても言えない。

### 【回答】

サラ金からの借り入れについて他人に「名前を貸す」ということは、サラ金から自分が金を借りて、借りた金を他人に貸すということ。金銭の貸借は、あくまでサラ金業者と相談者の契約であり返済は免れない。月々の返済のためにカードを預けておけば、そのカードを使って勝手に新たな借り入れをされる恐れもある。本人の了解もなしに新たな借り入れをすることは違法であるが、カードを預けた行為の責任として返済の義務を負うので、弁護士など専門家に依頼して早く対処を。

### ワンポイント

「名前を貸す」＝「クレジット債務者になる」ということ。借りたいお金はあなたの借金に、返済義務はあなたに生じる。たとえ恋人同士であっても、どんな関係でも、ちょっと立ち止まって、じっくり考えて、時には断る勇気も大切に。

### 「名前を貸す」

自分が必要なお金を、自分の名前で借りず、何故、あなたに名前を貸してと言われるのか？ 想定される理由は、既に自分名義では借りられない状況にある（多重債務者や自己破産者）ということ。

### 【事例②】

サラ金から借金を重ね、月々の返済に困っている夫（39歳）から、「新しいカードを作ってくれ」「へそくりを貸してくれ」と懇願された。断っていたが、先日、夫が私のカードを勝手に使って、3社から150万円キャッシングをしたことが分かった。夫の行為を許せない。返済義務はカードを勝手に使った夫にあると思うが、どうなるのか。どうしたら良いか。

### 【回答】

夫婦であっても、妻のカードを夫が利用することは、カード会員以外への貸与を禁止している会員規約違反。

カードをきちんと管理していたにもかかわらず盗難にあった場合等は、勝手にカードを使われても支払いの義務はないが（ただし、すぐにカード会社にその旨連絡することが重要）、夫が簡単に持ち出して使えるような管理をしていた場合、相談者にも支払義務が生じることが考えられるので、カードはきちんと管理を。カード会社への支払義務が認められて相談者が支払った場合、勝手に夫が利用した金額を夫から払ってもらう権利があることは当然。

### 【事例③】

7年前、付き合っていた男性がローンが組めないということで、自分名義でローンを組み自家用車を購入した。ローンの返済は男性がする約束だったが、結局、一度も払わず、別れた後も自分が毎月返済し、ようやく返済終わった。車は今も男性が使っている。所有者となつているため仕方なく自動車税も払い続けてきたが、今度、整備工場から車検費用の請求がきた。生活が苦しくてとても払えない。

### 【回答】

①車検費用は、名義人だからといって支払いの義務はない。業者に車検を依頼した人に請求が行くべきもの。払わないこと。  
②納税証明書がなければ車検は取れない。滞納による督促が心配で払うなら、地方事務所の窓口で、自分以外の者に納税証明書の再発行をしないよう頼んでおくこと。  
③既に支払った車のローンや、今までの自動車税などを取り戻したいなら弁護士に依頼をする。経済状態からすると法律の扶助制度を利用することもできる。無料で弁護士の相談を受けられるし、調停や裁判になってもその弁護士費用は立替払いされ、後で、月賦で返済していくことも可能。但し、裁判等で勝ち取っても、相手に支払能力がなければ、あなたが払ったお金は戻ってはこない。  
④なお、弁護士に依頼をして車を取り戻すことで、今後の費用請求はなくなる。

### ワンポイント

「民事法律扶助制度」  
○民事法律扶助とは、経済的に困っている人が法的トラブルにあったときに、無料で法律相談（法律相談援助）を受けられ、弁護士・司法書士費用の立替え（代理援助・書類作成援助）や、弁護士や司法書士を紹介してくれる制度。

○要件は、①自分で費用を負担するだけの資力が無いこと。②資力基準は、扶助申込者及び配偶者の賞与を含む手取り月収（生計に貢献している同居家族の月収は貢献額の範囲で加算）で、単身者18万2千円以下、2人家族25万1千円以下、3人家族27万2千円以下、4人家族29万9千円以下、5人目から家族1人増毎に3万円加算。更に、家賃・住宅ローン負担がある場合は別途加算あり。③勝訴の見込みがないといえないこと。④民事法律扶助の趣旨に適合すること。  
○法テラス立替費用は、援助開始決定後、原則として月額1万円ずつ（事情により減額又は増額）償還。なお、生活保護受給者や特別な事情のある人には、事件進行中の償還を猶予する場合もある。通常、契約締結2カ月後より償還開始となる。

○問合せ・申込先  
法テラス長野(050-3383-5415)  
法テラス松本(050-3383-5417)

困ったときは、くらし・なんでも相談「ほっとダイヤル」をご利用下さい。  
0120-39-6029  
毎月第2土曜日は、弁護士、司法書士、特定社会保険労務士、就職相談員など専門家相談員による相談日です。



チャリティ募金

42万8千円集まる

県労福協チャリティゴルフコンペ開催

県労福協恒例の第13回チャリティゴルフコンペは5月15日長野国際カントリークラブに於いて58組、214名の参加により盛大に開催されました。

競技については、昨年から採用した前半9ホールのストロークプレーで、順位を決める方式で実施しました。

各構成団体のご協力により、各種賞品も盛り沢山に用意され、参加者の皆さんは日頃の成果を存分に発揮されました。又、



スタート前のひとこま

今回参加者からご協力を戴き集まったチャリティ募金は、42万8千円になりました。又、これまでに集まったチャリティ募金389万円が、県内各地の35施設に寄贈されています。今回の募金についても、今後実行委

員会及び理事会等で検討し、地域の施設に寄贈してまいります。

なお、表彰については、コースごとに条件が違うので、3コースそれぞれに表彰することにしました。各コースの上位入賞者は次の通りです。

(妙高コース)	優勝 小林 栄治 (33・8)	(敬称略)
	準優勝 小出 浩市 (35・4)	
	第3位 伊藤 忠明 (35・6)	
(黒姫コース)	優勝 高橋 仁 (34・2)	
	準優勝 飯島 和夫 (35・8)	
	第3位 山崎 敏彦 (36・2)	
(城山コース)	優勝 坂口 政幸 (35・2)	
	準優勝 宇治 孝治 (36・4)	
	第3位 長谷川 和幸 (36・6)	
(女性の部)	優勝 柳沢 照子 (37・0)	
	準優勝 徳永 光子 (37・7)	
	第3位 下田 もも子 (38・0)	

くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」受付中!

くらしなんでも相談「ほっとダイヤル」は、毎月第2土曜日(10:00~16:00)の専門家による相談受け付けの他に、相談アドバイザーによる平日相談(月~金 10:00~16:00)も受け付けています。

機関紙「ながの労福協」の配布の他に、県下労働組合へのチラシ・ポスター配布、県下4地区のタウンページへの広告掲載などの効果で、相談件数も増加してきました。

くらしに関するあらゆる事柄についてご相談を受けますので、友人・知人・同僚・親族等、多くの方々にこのダイヤルの存在を幅広くお知らせ願えば幸いです。

フリーダイヤル

0120・39・6029

年間受付内容

(1) 第2土曜日相談	137件
①離婚問題	27件
②契約関連	16件
③相続問題	15件
④多重債務	14件
⑤不動産関連	10件
⑥その他	55件
(2) 平日相談	952件
①多重債務	117件
②契約関連	103件
③不当請求	101件
④離婚問題	67件
⑤労働問題	64件
⑥その他	500件

2008年

県勤労者体育大会開催決定

大会への参加を要請

2008年度県勤労者体育大会については次のとおり実施します。正式案内は7月上旬に発送しますが、各労組の積極的な参加をお願いします。

種目別実施日及び会場

バレーボール(男・女) 9月27日(土) 長野市「ホワイトリング」

テニス(男・女) 9月27日(土) 長野市東和田運動公園テニスコート

バドミントン(男・女) 9月27日(土) 長野市東和田運動公園総合体育館

野球 10月11日(土) 長野市篠ノ井「オリンピックスタジアム」

10月12日(日) 長野市東和田「県営長野球場」

10月12日(日) 長野市篠ノ井「オリンピックスタジアム」

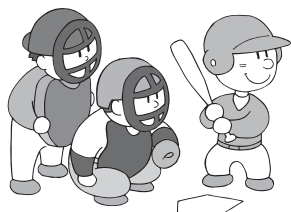
詳細は、各地

区実行委員会又は、県実行委員会(県労福協内)

TEL026-

232-666

7)までお問い合わせ下さい。



2007年度

# 助成金10団体に交付!

長野労働者NPO・ボランティア団体助成金制度

長野ろうきんでは、地域で主体的に活動するNPO・ボランティア団体の活動を支援することを目的として、毎年「NPO・ボランティア団体助成金制度」を行っています。

「NPO・ボランティア団体助成金制度」は、長野ろうきん50周年記念事業として2001年度に創設されました。この間、助成金応募団体は231団体（交付団体106団体）交付金額は1千731万7383円にのびりました。

2007年度「NPO・ボランティア団体助成金制度」は次の内容で行われました。

・申請期間  
2007年12月10日～  
2008年1月10日

・対象団体  
NPO団体（非営利市民事業団体）・ボランティア団体

・活動内容  
生活・福祉の向上に役立つ活動  
勤労者・高齢者が参加する活動  
その他の、本制度の目的に沿うと判断される活動

・助成金額  
1団体20万円を上限（総額270万円）



助成金の目録贈呈

・資金使途  
事業運営資金、事務所借上げ経費の補助、研修費用、改装・備品購入資金、その他この制度の目的に沿うと判断される使途

・選考基準  
活動の目的及び活動内容が明確であり、将来性・継続性があること。  
資金使途が明確であること。  
先駆的、モデル的な活動であること。  
自主財源の確保に努力していること。  
助成の緊急性があり、事業全体の中で助成金による効果が期待できること。

（他の団体から助成を受けている場合や、本制度助成を受けた団体は原則として後順位とします。なお、昨年度本制度助成金を受けた団体は助成対象外）

2007年度は応募団体総数13団体、交付団体10団体となりました。交付内容は精神障害者支援団体への施設非常階段・屋根工事費用、障害者・高齢者支援団体への各種資格取得費用、講演会・セミナー開催費用、介護支援団体へのカープリンタ購入費用、聴覚障害者支援団体への勤労者ボランティア文字通訳養成講座開催・講師派遣費用、OHC購入費用、児童ボランティア・環境教育団体へのコピー機購入費用等となっています。  
2008年3月、理事・支店長により交付団体へ目録が贈呈され、有効にご利用いただきました。

## 相談センター開設される

連合長野の「働く人の相談センター」が5月13日松本駅前ビル2階に開設されました。

連合長野は本年度運動方針で、一人でも加入できる「連合長野ユニオン」の機能強化を掲げており、その一環として「働く人の相談センター」を開設し、組織強化や労働相談などを面談と電話で受け付けることにしました。

概要は次の通りです。

（開設場所）  
松本市中央1-3-18駅前共同ビル2階

（開設時間）  
13:00～20:00

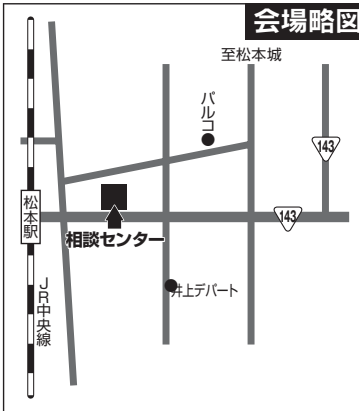
※土日祝日も開設

（電話番号）  
0120-154-052

（駐車場）

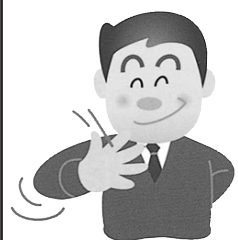
ご来訪者は国府町パーキングをご利用下さい。

### 会場略図



## 知らないと損をする定年前後の諸手続き

# 「税務セミナー」・「年金セミナー」に講師(税理士・社会保険労務士)を派遣します。



労働団体、労働組合、労働者福祉事業団体が主催する「税務セミナー」・「年金セミナー」に講師(労働基金が委嘱した税理士・社会保険労務士)を派遣いたします。派遣に関わる費用(講師料・交通費)は労働基金が負担いたします。お申込みは、ろうきん本支店、全労済県本部・支所、県労福協・地区労福協、県生協連加盟の生協の窓口へご連絡してください。

地区労福協からの活動報告

佐久地区労福協

佐久地区労福協は2006年4月に設立され、丸2年が経過しました。地域に根ざした運動を展開することを基本に労働団体、労働福祉団体のみならず、佐久市・小諸市の自治体の支援を頂きながら活動を進めてきました。

この2年間の取組みとしては、まず労金・全労済と共同でライフプランセミナーを年に3回程度開催してきました。開催に当たっては、労働組合の組合員のみならず、地元紙に広告を載せて一般市民の方にも呼びかけをし、多くの方に参加いただいております。

また、地域の方々に地区労福協を知っていただく活動として、今年3月に第1回佐久地区勤労者フェスティバルを開催しました。家族で楽しめるようにとポップコーンや豚汁の無料配布のほか、アニメ上映会、中学生によるロックバンドや合唱のステージ、健康医療相談や確定申告相談、住宅取得相談のコーナーも設置しました。今回初めての試みでもあり、広報活動が重要と考え、新聞の折込広



フェスティバル会場にて

告を2度入れるとともに、SBCラジオにて朝夕のスポットCMや三好会長が番組の中でインタビューを受けるなどの効果もあって、終日多くの親子連れで賑わい、地区労福協を大いにPRできたものと思っています。

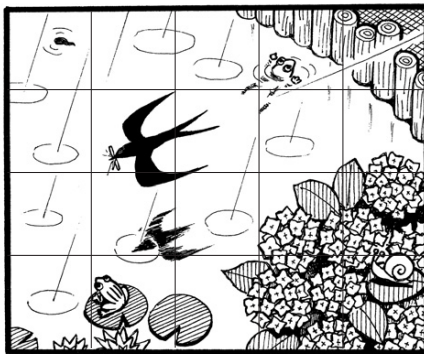
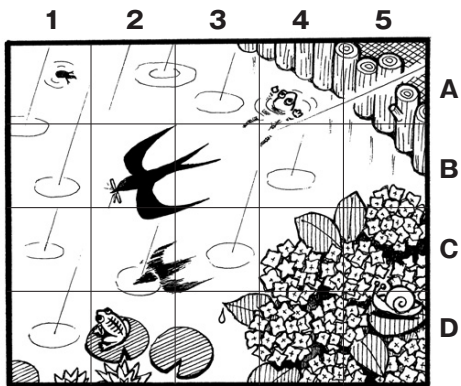
佐久地区労福協は地域の組織・未組織勤労者の福利向上のため、やるべき課題は多いですが、着実に一つ一つのことに取り組み、しっかりと足場を固め、地域に根ざした活動を進めて行きたいと考えています。

家族で楽しませよう

80のまちがいがし

左に並んだ二枚の絵を見比べて違っている箇所を8つ探して下さい。

日頃使わない脳への刺激になるかと思えます。



- プレゼントの応募方法**
- 官製はがきに答えを書いて県労福協へ宛先は表紙にあります。
  - 労福協の機関紙に対する意見・要望を何か一言。
  - 住所・氏名・年齢・性別・所属団体(単組名)又は勤務先を忘れずに。
  - 正解者の中から抽選で5名の方に図書カード千円分をプレゼント。
  - 締切り 6月30日

**前回の正解は**

当選者(5名・敬称略)

間島 政光(上田市)  
梅本 裕子(上松町)  
御園生啓介(飯田市)  
沓掛 机夏(長野市)  
三沢 文字(高森町)

山なみ

先日、中国四川省で大規模な地震が起きました。地震のエネルギーは阪神大震災の30倍、亡くなった方も6万6千人を越え負傷者36万人という大災害です。日本でも地震・洪水など自然災害は頻繁に起こっており、決して人事ではなく自分たちに何が出来よう、また自分たちは何を学ぶべきだろうと日々考えさせられています。

さて、今回の総会で、「全ての働く者が安心して暮らせる社会を創るため、働く者の支え合い・助け合いの共助のネットワークをめざす」「暮らしサポートセンター」の設立を目指す方針が決定されました。既にすべての労働者・市民を対象に『生活あんしんネットワーク』事業が進んでいます。これは特に未組織の働く人たちの生涯を通じた、共に助け合う仲間づくりを目指すものです。

今、労働組合の組織率は20%です。組合に入っていない労働者が大多数を占める中、私たち労働福祉団体も組合員だけを対象とした活動の転換を迫られているときです。

年金問題、後期高齢者医療制度など、政府の施策に信頼・希望が持てない今、私たちはそれぞれの枠を取り払い、生活を営む地域を拠りどころとした、温かなコミュニケーション作りが大切であると思えます。

助け合うことの大切さが広く社会に理解され、あたたかな人間関係が育つことを願います。(青)

